

# 個 別 事 業 計 画 書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	道路新設改良事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	道路法			
	3 安全で快適な主要道路でつなぐ					
	(2) 地域幹線道路					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安全で快適な道路の整備は、暮らしの利便性の確保や過疎集落の維持等に関わる重要施策であり、過疎化防止や新たな街づくりに繋げる道路としての機能整備と合併に伴う市域の一体性を確立するための整備が必要である。	平成23年度 予算現額			384,169	
		平成24年度	○道路改良 13路線 ○舗装改良 2路線 ○自然災害防止 1路線	業効果の早期発現を図るため、早期完成を目指す。	439,900	
			平成25年度	○道路改良 10路線 ○舗装改良 3路線 ○橋梁改良 3橋梁 ○自然災害防止 1路線	業効果の早期発現を図るため、早期完成を目指す。	328,700
具体的な実施内容	府道及び幹線市道については市域の一体性を確保するため、利便性の向上と災害に強い道づくりを進める。また、その他の市道については生活道路としての利便性、安全性の確保に向けて、地域の実情に応じた整備を進める。 ・道路改良 16路線 ・舗装改良 6路線 ・橋梁改良 5橋梁 ・自然災害防止 1路線	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費		平成26年度	○道路改良 8路線 ○舗装改良 4路線 ○橋梁改良 5橋梁 ○自然災害防止 1路線	業効果の早期発現を図るため、早期完成を目指す。
			事業の目的		地域の実情に応じた市道・府道の整備改良に努め、生活道路の安全性、利便性の確保に向けた既設道路の整備を推進し、地域道路・広域道路等の整備を計画的に進める。	事業の効果